

青森県教育振興基本計画【2024～2028年度】

2026年度 アクションプラン点検・評価報告書（案）

2025年度の実績

2026（令和8）年9月
青森県教育委員会

県教育委員会では、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら様々な取組を推進しています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

2026（令和8）年9月

青森県教育委員会

I 点検・評価に当たって	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象・方法	1
3 点検・評価の対象一覧（施策体系）	2
4 報告書の構成	3
5 学識経験者の知見の活用	4
II 点検・評価の結果	6
あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革	
施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	7
施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	14
施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	16
施策4 多様な教育的ニーズへの対応	19
施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成	22
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	27
元気な地域づくり・人づくり	
施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	31
施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	32
文化・スポーツの振興	
施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	35
施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	38

I 点検・評価に当たって

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

青森県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象・方法

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事務の点検及び評価は、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（青森県教育振興基本計画）に掲げる10の施策を対象として実施しています。（次ページ参照）

青森県教育委員会では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」及び「青森県教育施策の大綱」を踏まえ、今後の具体的な取組等を示した「アクションプラン」を策定し、これらの3つをあわせて、「青森県教育振興基本計画(2024～2028年度)」と位置付けています。

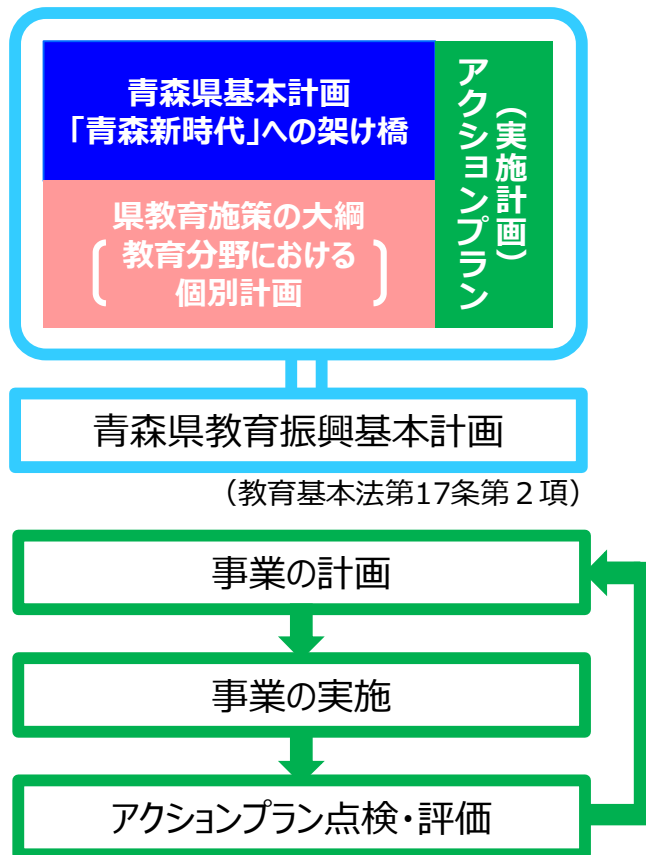
その上で、「アクションプラン」の指標等に基づき各種施策の点検・評価を行い、PDCAを今後の事業につなげていくこととしています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、県が実施している「政策点検」の仕組みを活用しました。

政策点検とは、県において、基本計画の推進に当たってのマネジメントサイクルの一環として、政策・施策を青森県総合計画審議会の知見を活用しながら自己点検するものです。その際、本県教育振興基本計画に掲げる政策・施策についての点検も合わせて行っています。また、その点検結果について、県総合計画審議会が検証した上で、今後の取組に向けた提言を行っています。

青森県教育振興基本計画のイメージ図と
アクションプランに基づく点検・評価の流れ



I 点検・評価に当たって

3 点検・評価の対象一覧（施策体系）

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」の政策テーマ「こども」及び「地域社会」の教育分野のうち県教育委員会が所管する施策

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- | | |
|------|--|
| 施策 1 | 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成 |
| 施策 2 | グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進 |
| 施策 3 | 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進 |
| 施策 4 | 多様な教育的ニーズへの対応 |
| 施策 5 | こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成 |
| 施策 6 | 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 |

元気な地域づくり・人づくり

- | | |
|------|-----------------------|
| 施策 7 | 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり |
| 施策 8 | 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進 |

文化・スポーツの振興

- | | |
|-------|------------------------------|
| 施策 9 | 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進 |
| 施策 10 | 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上 |

I 点検・評価に当たって

4 報告書の構成

報告書は、10の施策ごとに、＜主な取組＞ ＜主な事業等＞ ＜指標＞ ＜今後の方向性＞ の4つの項目で構成しています。

また、アクションプランに記載されていない指標や取組等についても、＜参考＞として記載しています。

■点検・評価報告書の構成【記載例】

10の施策体系を記載しています。

施策 1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

県の基本計画の＜主な取組＞を記載しています。

＜主な取組＞

1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。

＜主な取組＞に関連する事業等について記載しています。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
1-①	学校DXスタートアップ事業（校務以外分）		● …………… ▶ ……………

＜主な取組＞を評価する指標と目標値を記載しています。

＜指標＞

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	㊦ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ① 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	(R5) 小 ㊦ 81.8% ① 84.5% 中 ㊦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに基準値より増					

各施策の今後の方向性を記載しています。

＜今後の方向性＞

「基準値」とは、アクションプラン策定時の「現状値」（令和6年4月1日時点の最新値）を指します。

I 点検・評価に当たって

5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、政策点検の結果に対する県総合計画審議会（こども・地域社会部会）委員の意見を、学識経験者の知見として活用しました。

○あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

<多様な外部人財の活用による教育の質向上と地域との連携強化>

こどもたちが主体的に課題を発見し、解決策を探る探究学習は、思考力や創造力を高めるために重要な役割を果たしている。探究学習を充実させるとともに、地域経済や社会の発展を支える人財を育成するためには、教育の質や教員の専門性向上と併せて、専門的知見や実践的経験を持つ地域の民間事業者や地域おこし協力隊等の多様な外部人財の活用が効果的であることから、学校と地域の連携強化を図っていく必要がある。また、こどもと保護者による主体的な校外学習を促す観点から、市町村や学校におけるラーケーションなどの取組を推進していくことも重要である。

<生成 A I 等への対応や遠隔教育の推進による学びの充実>

生成 A I が普及し知識伝達の多くを担うにつれ、コミュニケーション能力や他者への共感性、信頼関係の構築等、人間にしかできないスキルの育成が重要とされている。また、自分の感情や気持ちに気づき、それを理解し整理する力や、自ら問いを立てる力も大切であり、これらは相互理解や良好な人間関係を築く基盤となる。教育現場において新たな技術やスキル等に対応していくためには、教員自身がそれらのメリットや生成 A I のリスク等を理解し、効果や必要性を実感することが重要であることから、管理職も含めた現場の教職員が実践を伴いながら学び合う対話型研修や、新たな視点や知見を深めるための越境型研修を充実させるなどの取組が必要である。

また、地理的な制約がある本県において、遠隔教育の推進は教育機会の拡充に有効であることから、遠隔地の生徒同士の交流や探究学習等、多様な学びの充実につながる取組を進めることも重要である。

<教育人財の確保や専門人財の活用による教育環境の整備>

教育現場の人財確保のため、勤務地を特定のエリアに限定した採用方法や人財登録システムの導入など、多様な地域人財を柔軟に活用する仕組みを検討・整備することが重要である。また、部活動の地域展開については、指導者の確保が課題となっていることから、民間企業等が参画しやすい環境整備を進めるなど、持続可能な体制を構築していくことが必要である。

○こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

<医療的ケア児とその家族への包括的支援>

医療的ケア児とその家族に対する支援については、在宅支援を充実させていくことに加え、医療的ケア児に対応できる施設・学校等の受入体制を充実していくことも重要である。例えば、学校においては、子育てや介護等で勤務時間に制約のある看護師の採用や病院勤務との兼任など、多様な勤務形態の導入等を通じ看護師確保に取り組むとともに、医療的ケア児支援に関する理解促進等の取組を進めるべきである。

I 点検・評価に当たって

＜様々な環境にある子どもたちに対する支援と居場所づくり＞

不登校を始めとする様々な環境にある子ども・若者に対応するためには、教育、福祉、子育て支援等の枠組みを越えた横断的かつ包括的な支援体制の構築が必要である。また、価値観やニーズが多様化していることから、フリースクールやユースセンターなど、子ども・若者の居場所づくりをさらに進めるとともに、多様な居場所の選択肢を周知していくことも必要である。

さらに、アウトリーチ※型の相談支援等により、声を上げられない子どもやその保護者等に対しても支援が十分に行き届くようにするための取組も進めていく必要がある。

※ アウトリーチ・・・積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

○元気な地域づくり・人づくり

＜中間支援組織等を始めた多様な主体との協働による地域づくりの推進＞

持続可能な地域づくりのためには、地域づくり団体などの中間支援組織や市町村、企業、地域住民等といった多様な主体と取組の構想段階から協働し、地域の魅力や特性を生かしながら、地域の未来を描き、実現に向けた取組を実践することが重要である。

地域づくり人財や中間支援組織等を確保・育成していくためには、研修による知識の習得のみならず、地域課題に応じたプロジェクトづくりや若者・企業等とのマッチングなど、実践と協働を組み合わせた人財育成を進めるとともに、学校や子どもと地域人財をつなぐ仕組みづくりを促進すべきである。

○文化・スポーツの振興

＜文化芸術・スポーツを通じたウェルビーイングの向上＞

文化芸術やスポーツを通じて県民のウェルビーイングを高めるためには、鑑賞や観戦の機会を充実させるだけではなく、子どもを始めとする県民一人ひとりが自ら参加し、自己表現できる体験機会を創出することが重要である。また、体験機会の創出に当たっては、アウトリーチ活動の充実等により、居住する地域や環境などによって体験格差が生じることのないよう配慮していく必要がある。

＜地域文化等への主体的な関わりによる地域への貢献意欲・誇りの醸成＞

祭りや民俗芸能、スポーツ活動などは、世代を超えた賑わいや交流を生み出し、地域への愛着にもつながる分野であることから、若者がそれらの魅力の発見や課題解決に主体的に関わり、地域文化等を支える担い手としての意識を育むことが重要である。例えば、地域と学校が連携し、子どもたちが探究学習等を通じて地域の文化活動やスポーツ振興に主体的に関われるような機会を提供することにより、当事者意識が育まれ、地域への貢献意欲等の醸成を通じた若者の定着・還流へとつながることが期待される。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

あおりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策 1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

施策 2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

施策 3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

施策 4 多様な教育的ニーズへの対応

施策 5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

施策 6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

＜主な取組＞

- 1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- 1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- 1-③ いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。
- 1-④ 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- 1-⑤ 食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 1-⑥ 地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。
- 1-⑦ 健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。
- 1-⑧ 小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。
- 1-⑨ 自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- 1-⑩ 幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	学校 D X スタートアップ事業 (校務以外分)	44,938	● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ デジタル教材の活用 教科「情報（情報Ⅰ）」：「情報Ⅰ」履修設定の県立高校40校 教科「外国語（英語）」：導入希望校19校（県立高校及び県立中学校） 一部教材に生成 A I を活用したデジタル教材を導入したところ、教材が有効に活用されており、生徒の学習意欲が向上した。学校のデジタル技術利用をさらに促進するため、研修や情報交換会を実施し、利用率向上を図る。
1-①	小・中学校教科 充実支援事業	1,763	● 小・中学校における外国語教育の充実や小・中学校の連携強化のための取組、外国語担当教員等の英語力向上を図るための支援訪問等を行う。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各教科の授業改善に対する伴走支援を行う。 ▶ 外国語教育充実支援訪問（小学校 7 校で12回、中学校 1 校で 1 回）では、指導者の悩みや課題意識に寄り添い、共に考えることで授業改善に係る助言等へつながった。 ▶ 「A O M O R I 小・中学校外国語教育ワークショップ」（4 回、438人参加）を通して小・中学校連携のポイントの理解や、各校で今後取り組むべきことの明確化につながった。 ▶ 全国学力学習状況調査の報告書を一部改訂し、新たに指導例を作成。平均正答率のみならず、多面的にこどもたちの状態をとらえるツールを構築することができた。調査結果を踏まえた授業の充実を希望する教員に対して訪問支援を行い、不安や悩みに寄り添いながら、教員の大きな成長を見取ることができた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	ミライへつなぐ遠隔教育推進事業	32,457	● 県総合学校教育センターを配信拠点として、遠隔教育システムを活用した補習や授業の配信を実施・検証し、令和10年度までの4年間で遠隔教育の基盤を構築する。 ▶ 配信拠点及び受信校5校に機器の整備を行うとともに、冬季休業中に数学・理科の補習を配信した。令和9年度からの遠隔授業の実施に向け、引き続き、補習の配信とシステム運用の検証等の取組を進めていく必要がある。
1-②	新しい時代を切り拓く力を育む高校支援事業	3,999	● 本県の大学進学率を向上させるため、県立高校における生徒の進学力と教員の進学指導力の向上や保護者の意識啓発を図るプログラム等を実施する。 ▶ 生徒の学力向上のための学校独自の企画による取組を支援する「進学力パワーアッププログラム」を17校で実施。各学校がそれぞれの進学課題を踏まえながら、引き続き取組を実施する。 ▶ 教科横断的・文理横断的授業を実施したい学校の研修体制の充実を図る「教科横断型指導のための校内研修体制育成プログラム」を3校で実施し、6名の教員が研究授業を行った。 ▶ 「総合研究発表会」をあおり創造学成果発表会と合同で開催し、各校の取組を共有することができた。 ▶ I C Tを活用した指導力向上プログラムにおいて、45名の教員が生成 A I を授業内で効果的に使う方法を学び、指導力向上につなげることであった。今後は生成 A I やデータサイエンス等の新たな I C T 活用を中心となる人財の資質向上が必要である。
1-②	総合学校教育センター研修講座	27,617	● 学校教育の充実振興に資するため、各種研修講座、教育相談、学校等の支援等を行う。 ▶ 教職員の資質向上を図るとともに、社会の変化や本県の教育課題に対応する各学校種別及び教科別等の研修を実施（109講座、1,892人修了）。経験等に応じたキャリアステージ及び学校や教職員のニーズを踏まえ、教師の専門職としての専門性を高めるための効果的な研修を実施することができた。 ▶ 幼児児童生徒、保護者及び教職員の教育相談（相談件数2,008件）を実施。相談内容に応じて関係機関と連携するなどして、相談者のニーズに合わせた対応ができた。 ▶ 各校の校内研修等に指導主事を講師として派遣する「校内研修等講師派遣事業」（140件）、教科指導等に関する質問に対して的確な情報を提供する「教科指導等サポート事業」（77件）を実施した。学校課題に合わせた対応や、豊富な資料や情報の提供等、学校が必要とするサポートを行い、教育活動の充実につなげた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-③	安心できる学校づくり推進事業	1,343	● いじめを早期に発見し、事案に対処するため、連絡協議会及び教職員向けの研修会を開催するとともに、県立学校における危機的事態発生時に派遣する「こころの緊急支援活動チーム」を設置する。 ▶ 県内全ての学校の教職員対象の研修会を校種や地区ごとに計7か所で実施。学校の組織的対応力や教員の指導力の向上を図ることができた。学校のいじめ対応に、不信感や不満を持ち、トラブルに発展している事例が散見され、初期対応における連絡不足や説明不足により、学校と保護者との情報共有がなされていない事例が見受けられることから、学校現場の課題に合致した研修会を企画する必要がある。 ▶ いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止対策に係る関係機関の連携強化を図ることができた。 ▶ 精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」を設置。県立学校の教職員等に対してオンライン通信により精神科医が助言を行う「こころの健康に係る遠隔相談」を実施。精神科医の助言が効果的に働き、学校の事案対応の支援につながった。 ▶ 令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を引き続き周知する必要がある。
1-④	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業	160,222	● 児童生徒のいじめ、不登校やこどもの貧困問題等の諸課題への対応に係る学校の教育相談体制を支援し解決を図るため、小・中学校・高校等ヘスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置・派遣する。 ▶ SCを県内全ての小・中・義務教育学校、高校12校、特別支援学校1校へ配置（計86人）。なお、小・中学校等についてはSCの派遣時間を拡充し、さらなる支援の充実に努めた。また、SC活用連絡協議会を開催し、不登校支援の取組について情報共有した。今後は、各校で設置が進んでいる校内教育支援センターでの支援にSCを効果的に活用していく必要がある。 ▶ SSWを6教育事務所、高校6校へ配置（計33人）。年々相談件数が増加しているが、活用について地区ごとの差が大きいと、各学校への周知を図り、積極的な活用を促す必要がある。
1-⑤	県民の未来の健康基盤づくり事業	1,701	● 肥満傾向を改善し、「生涯健康」の基礎づくりを進めるため、児童生徒及びその保護者の生活習慣の実態を調査し、楽しく生活習慣の改善ができる取組を検討、教員向けの研修会や家族で参加できる健康イベントを開催する。 ▶ 小学校高学年担当教員等対象の体育・食育の楽しさアップ研修会を開催（東青・西北・中南3地区、129人参加）。参加者アンケートの満足度は98.6%であり、教員等の資質向上に努めることができた。 ▶ 小学生用「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」を研修会等で周知した。中学生用は、実証授業及び検証事業を経てプログラムの内容を精査し、県内中学校に冊子にして配付した。高校生用は、高校の保健体育の授業で活用できる指導案及び教材を検討し、完成させた。 ▶ あすなろっ子元気アップチャレンジでの各学校の取組の様子を教育広報や県のHPへ掲載し、周知に努めた。児童が楽しく運動することができる機会となった、などの声があがった。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑥ 1-⑦	健康教育関係事業	520	● 生涯にわたり心身ともに健康でたくましく生きることのできる児童生徒の育成を目的として、本県における健康教育の一層の充実を期するために、健康教育関係表彰、各種研究大会、調査等を実施する。 ▶ 表彰：県学校保健・安全表彰（保健関係 9 名、安全 1 校） 県学校給食表彰（学校 3 校、個人 1 名） 歯科保健優良校表彰（10校） ▶ 研究大会：青森県学校歯科保健研究大会（76人参加） 青森県学校保健・安全・給食研究大会（182人参加） 参加者が各校の取組を共有し、課題を協議することで、参加者自身の資質向上となり、各校における健康教育の取組の充実につなげることができた。参加者の確保が課題であるが、歯科保健研究大会については、ハイブリッド・午前開催としたため、一定数の参加者を得ている。 ▶ 調査：県学校保健調査 体格、体力、ライフスタイル調査 各校に調査の必要性を丁寧に説明し、できるだけ学校の負担が少なく実施できるように、調査内容やデータの収集方法について検討を続けていく必要がある。
1-⑧	いきいき青森っ子健康づくり事業	800	● 主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を目的として、健康教育の実践研究校を設置し、研究を行うとともに、性に関する指導者の資質向上を図る。 ▶ 実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特支1）では、健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を実施。研究成果等をまとめた報告書を作成し、県内の学校や市町村教育委員会等に配布。 ▶ 実践研究校11校、市町村教育委員会、教育事務所担当者を対象に連絡協議会を開催。健康教育の現状等について情報提供を行い、各校の取組について協議を行った。また、学校歯科医の役割について、県歯科医師会の委員による講演を行った。
1-⑨	梵珠少年自然の家主催事業 種差少年自然の家主催事業	1,447 1,793	● 青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図るため、青少年教育施設において実践的・体験的な活動を行い、体験活動の拡充を図る。 ▶ 【梵珠】各種主催事業（1,310人参加）、活動支援事業等（2,300人参加）を実施。 活動プログラムや内容などの見直しにより、参加者の満足度を高めることができた。また、配慮が必要な参加者への共通理解が図れるように、職員やボランティアスタッフからの聞き取りを行い、ミーティング時に支援体制を確認する必要がある。 ▶ 【種差】各種主催事業（1,683人参加）、活動支援事業等（12,829人参加）を実施。 「自然と遊ぼう」「こどもの祭典」の各事業において、前年度の参加者、職員、ボランティアのアンケートをもとに、活動プログラムや運営を見直し、年少児、大人、高齢者まで楽しめるものとなった。他方で、定員を下回る事業もあり、学校関係等のイベントと重なっていること、活動内容に興味や関心がなかったことも考えられるので、開催予定日と活動内容を吟味することが必要である。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑩	幼児教育の質的向上強化事業	1,056	● 幼児教育の質的向上を図るため、関係者が連携して幼児教育推進体制のあり方について研究・検討を行うとともに、幼保小連携の推進に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践等を行う。 ▶ あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターを設置し、幼児教育や幼保小連携について助言・支援を行う。令和6年度を上回る25件の要請を受けた。また、持続的な運用を目的として、アドバイザー育成プログラムの開発検討を実施。 ▶ 令和6年度から実施した幼児教育の在り方検討は、本県幼児教育の方向性についての提言書とグランドデザインを取りまとめ、教育長に提出するとともに、県内の幼児教育関係者に周知を行った。幼児教育アドバイザー派遣や各種研修でグランドデザインを活用することで、本県が目指す幼児教育の方向性を県内関係者で共有を図る。 ▶ 青森市、平内町をモデル地域に指定し、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践研究を行い、2年間の取組を終えて報告書が提出されるとともに、両モデル地域の成果を県内関係者に周知する研修会を実施した。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	㊦ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ① 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	(R5) 小 ㊦ 81.8% ① 84.5% 中 ㊦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに 基準値より増	小 ㊦ 84.9% ① 89.1% 中 ㊦ 81.9% ① 88.9%	小 ㊦ 82.6% ① 86.7% 中 ㊦ 78.8% ① 86.0%			
②	[教員のICT活用指導力] ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ① 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) ㊦ 76.6% ① 78.8%	㊦、①ともに 100%	(R5) ㊦ 78.1% ① 80.1%	(R6) ㊦ 77.4% ① 79.1%			
③	公立学校におけるいじめ解消率	(R4) 79.1%	基準値より増	(R5) 78.4%	(R6) 75.5%			
④	スクールソーシャルワーカー対応の問題解消・好転率	(R5) 37.7%	基準値より増	35.9%	35.1%			

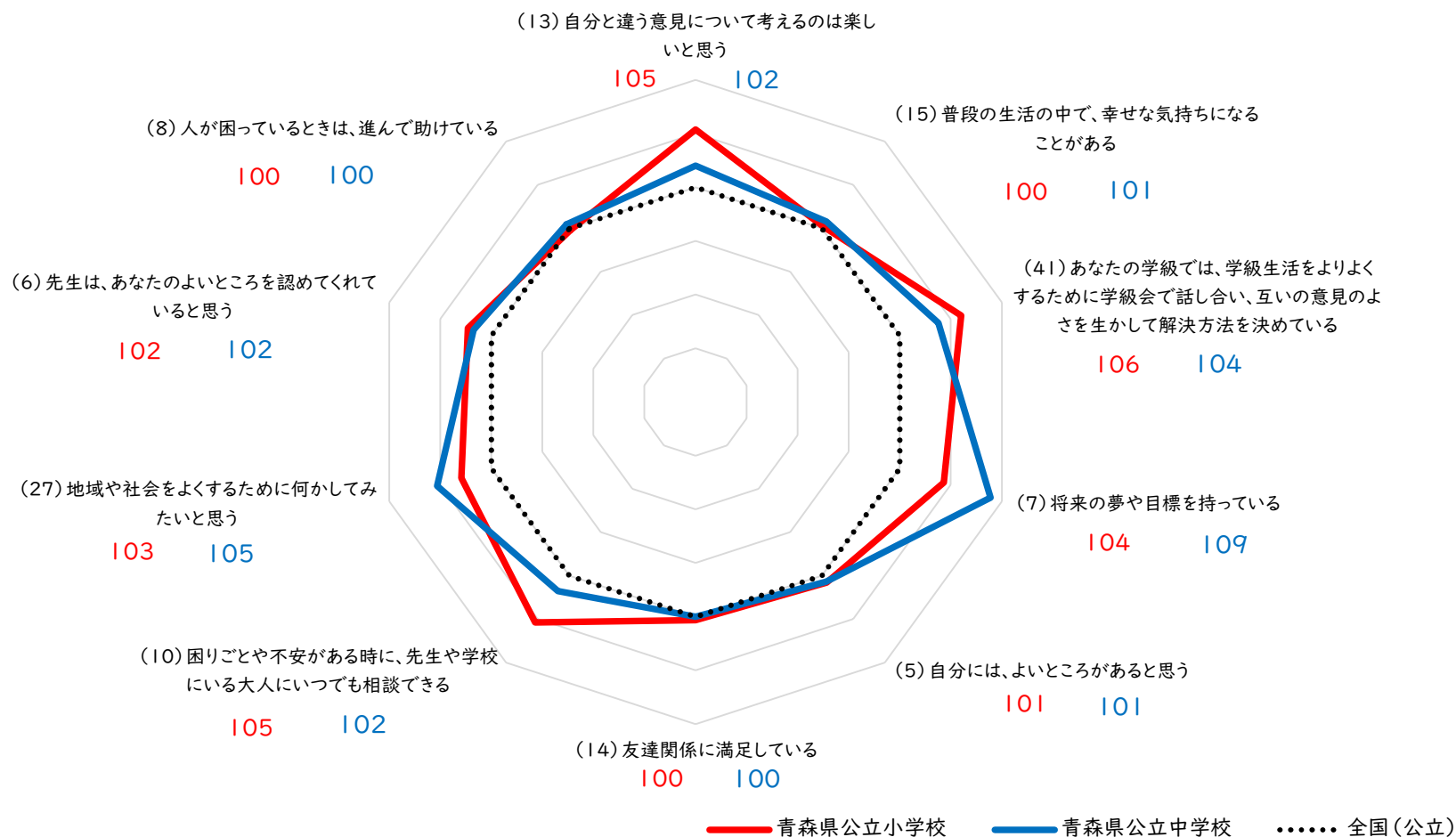
<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
⑤ ⑥ ⑦ ⑧	肥満傾向児出現率	(R5) 小 14.4% 中 14.3% 高 13.3%	小、中、高 ともに10.0%	小 13.7% 中 14.3% 高 13.5%	小 13.8% 中 14.5% 高 13.8%			
⑨	梵珠少年自然の家・種差少年自然の家主催事業延べ参加者数	(R5) 3,017人	3,600人／年	3,282人	2,993人			
⑩	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている割合）	(R3) 22.5%	25.0%	(R5) 17.5%	(R5) 17.5% (隔年調査)			

<今後の方向性>

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（デジタル教材の活用等）、これからの時代に求められる資質・能力の育成（情報活用能力等）、教育DXの促進（教育データの利活用、遠隔教育の促進等）
- いじめ、不登校、問題行動等への対応に係る学校の相談体制の充実（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣、関係機関との連携の強化、1人1台端末による「心の健康観察」やいじめに関するアンケートの周知などICTを活用した早期対応の充実等）
- こどもの健康づくり（運動習慣の定着や食生活改善による肥満傾向児の割合減少に向けた取組強化等）
- 幼保小の連携・接続の推進等による幼児教育の質の向上（あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターの活用促進、幼保小の架け橋プログラムの周知・普及）

＜参考＞ 令和7年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査結果（こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目）



▶ 図は児童生徒質問調査から、こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目を取り出したものである。本県は、小・中学校ともに全国平均と同じ又は上回っている。

▶ 今回の調査で、授業改善とウェルビーイングが結びついていることが明らかになっており、日々の授業改善に今後も取り組むことが大切である。

※ 数値は全国（公立）を100とした時の青森県（公立）小学校及び中学校の状況を、（本県の肯定的回答数）÷（全国の肯定的回答数）×100で示したものである。

<主な取組>

- 2-① デジタル技術も活用しながら外国語教育を充実させるとともに、異文化理解の促進や、国際的素養を身に付けたグローバル人財の育成に取り組みます。
- 2-② 主体的に課題を発見し、多様な人との協働により課題解決する探究学習の実施や、S T E A M教育等の教科等横断的な学習の充実に取り組みます。
- 2-③ 地域活動への参加促進、世代間交流の機会充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組みます。
- 2-④ 主権者教育、防災教育、消費者教育、E S D等、主体的に社会の形成に参画する教育を推進します。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
2-①	青森の新たな未来を切り拓くグローバル人財育成事業	15,775	● グローバル社会に対応し、世界を相手に活躍できる人財を育成するため、シンガポールの学校等におけるフィールドワークや、台湾の高校との相互交流による協働学習を行う。 ▶ シンガポールフィールドワークプログラムには生徒20名が参加し、事前のオンライン研修を実施したのち、シンガポールにおいて3泊5日の日程で海外研修を実施。英語でのインタビュー等のコミュニケーションを通して国際的な視点を育んだ。また、多様な英語に触れ、英語学習に対する今後の課題を見つけ、学習意欲を向上させることができた。 ▶ 台湾の高校生や教職員との協働探究学習推進プログラムとして了解書締結校の受入、派遣、オンラインによる交流を実施。お互いの文化にふれるための交流から、共通のテーマを軸とした協働探究学習へと内容が深化している。また、台北市政府教育局との了解書を更新し、派遣・受入における取組を拡充したため、本県と台北市の双方の交流が幅広い交流を展開することが期待される。 ▶ 海外の学校と新たに交流を希望する学校へのオンライン交流のサポートの実施。
2-② 2-③	主体的に未来を切り拓く高校生による「あおり創造学」プロジェクト事業	30,853	● ふるさとを誇りに思い、新たな未来を切り拓く挑戦をしていく人財を育成するため、全ての県立高校において、地域の関係機関と連携しながら青森県の課題や可能性を主体的に探究する「あおり創造学」に取り組むとともに、その成果を地域に発信する。 ▶ 本事業における共通指標の平均値は90.6%で、昨年度の86.7%を3.9%上回り、あおり創造学の取組を通して、郷土に対する愛着や誇り、地域への貢献意欲の醸成を図った。 ▶ 新たに「あおり創造学探究セミナー」を県内4地区で実施し、学校間連携を推進するとともに、アドバンスコースとベーシックコースを設定し、各学校の実情に応じた支援体制を構築することにより、外部機関が主催する発表会等への参加を促進し、探究的な学びの成果の発信につなげた。引き続き各校の「あおり創造学」の取組を支援することにより、県全体の探究学習の推進を図る。

施策 2

グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
2-④	高等学校における防災教育推進事業	4,237	●「共助・公助」の資質・能力の育成を目指した防災教育の普及のため、県立高校において、防災教育に関する取組を実践するとともに、その実践事例を記録集にまとめ、他の高校へ配布する。 ▶実践校の防災教育を推進する教職員16名が視察研修に参加。先進地や被災地では、参加した教職員にとって机上の空論だけでは得られない貴重な学びとなり、自校での実践的な防災教育の考案につながった。 ▶各実践校において地域の災害リスク等に応じた実践的な防災学習に取り組んだことで、災害を自分事として考えることができるようになり、災害発生時に主体的に行動できる資質を身に付けることができた。また、「あおり高校生防災サミット」を開催し（高校生101名参加）、各実践校による防災教育の事例発表、防災食・防災グッズ体験など、多様な防災学習に取り組み、学びを深めていた。 ▶実践校の取組を他の高等学校へ普及させるための記録集を作成し、全ての高等学校に配布。今後は取組の普及のため、各学校において実践記録集の活用方法等について周知していく必要がある。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	本県の公立高校において、高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(R4) 50.2%	60.0%	(R5) 46.2%	(R6) 48.6%			
② ③ ④	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	(R5) 小 80.5% 中 68.8%	小、中ともに 基準値より増	小 87.0% 中 80.3%	小 83.7% 中 79.3%			
②	「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度 ① 地域の魅力を再発見し郷土愛が深まったか。 ② 地域課題への理解が深まったか。 ③ 地域課題解決など地域貢献したいという気持ちが高まったか。	(R5) ① 85.7% ② 91.1% ③ 87.7%	①、②、③ ともに 基準値より増	① 83.8% ② 89.8% ③ 86.4%	① 88.6% ② 92.2% ③ 91.1%			

<今後の方向性>

- 外国語教育の充実（教員の指導力向上、英語教育における小・中学校連携の促進等）、国際的素養を身につけたグローバル人材の育成（国際バカロレアの理念に基づく教育の推進、国外の高校生との教育交流の推進等）
- 探究学習・STEAM教育*の充実（「あおり創造学」を通じた地域課題解決型学習の実施や情報発信等）等によるこどもの意欲や主体性を育む学びの実現と郷土への愛着を深める取組の推進 ※ STEAM教育…科学・技術・工学・芸術・リベラルアーツ、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造的教育を加えた教育理念
- 主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD※等） ※ ESD…持続可能な開発のための教育

<主な取組>

3-① 小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。

3-② 学校、家庭、大学、地元企業等が、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを推進します。

3-③ 若者の就業意識や起業意識の醸成、職場定着を意識した県内企業への就職支援に取り組みます。

3-④ 産業界との連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成に取り組みます。

3-⑤ 医療従事者を目指す中学生・高校生の増加に向けた取組を支援します。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
3-①	県立学校就職促進関連事業	1,164	● 生徒の就職促進に向けた体制整備のため、高校就職促進連絡会議を開催するとともに、特別支援学校産業現場等における実習促進のための事業所等の事前打ち合わせや巡回指導等を実施する。 ▶ 新規学校卒業者就職問題連絡協議会において、県こども家庭部、青森労働局、経済団体、PTA団体、学校関係団体等の関係機関とともに、新規学校卒業者の応募・推薦に係る方法や選考開始期日、就職慣行の在り方等について協議。1年間連携・協力した関係機関と意見交換したことで議論が活性化した。 ▶ 産業現場等における実習を円滑に実施するための条件整備を行った（実施事業所621、実習実施641名、延べ実習回数1,133回）。令和7年度の新規事業所は138であった。各学校の産業現場等における実習の条件整備がスムーズに行えるように今後もできる限り早い段階で計画することが必要である。
3-①	特別支援学校における「好き」を見つける学びの充実支援事業	2,923	● 特別支援学校で学ぶ全ての児童生徒の自立と社会参加を促すため、地域との連携により、児童生徒一人ひとりの障がいの状態に応じた文化芸術・スポーツ・社会体験等の体験活動や、地域課題の解決に向けた探究的な学習活動を実施する。 ▶ 地域資源や人財を活用し、体験活動や校外学習を通じて児童生徒の興味を広げ、生涯学習への意欲を高める多様な学習活動に対する支援を20校で実施。児童生徒の興味・関心の広がりや主体的な学びの深化、自己肯定感や社会参加への意識の向上につながり、地域連携やキャリア教育の充実も図られた。一方で、指導体制や学びの継続性、個に応じた支援の充実等に課題が見られるため、引き続き取組の充実を図る必要がある。

施策3

「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
3-②	地域に根ざした キャリア教育推進 事業	580	● 企業・NPO・各種団体・地域住民等の関係者が、学校のキャリア教育について相互に理解を深め、研修会等を行い、地域に根ざしたキャリア教育が推進されるための環境整備を進める。 ▶ 研修会やフォーラムでは、講義や意見交換を通じてキャリア教育の意義や役割についての理解が深まった。また、キャリア教育支援に携わっている企業や地域住民の思いを共有することにより、多くの参加者が自分ごととしてキャリア教育推進のための関わり方について考える機会となった。また、「我が社は学校教育サポーター」に登録し、キャリア教育支援に協力したいという新規登録企業が増加した。今後は、地域全体が一体となった教育支援体制を整えるため、持続可能なキャリア支援ネットワークの構築と、企業による教育支援活動の意欲喚起及び学校の活用促進に取り組む必要がある。
3-③ 3-④	高校生のキャリア 総合支援プロ ジェクト事業	58,234	● 高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職に関する情報提供やキャリア教育を支援するためのキャリアサポートスタッフを配置するとともに、キャリア形成のための講座や研修会を開催する。 ▶ キャリア形成講座（23校50講座）・研修会（7校7講座）・職業体験活動（11校）、介護員養成講習会（33名受講）、先進技能習得研修（7校7研修）を実施。県内12校へキャリアサポートスタッフを配置し、配置校及び近隣のサポート校への企業情報及びキャリア教育関連の情報提供・啓発活動を行った。各学校における高校生のキャリア教育の推進が図られた。県内就職者の割合は減少傾向にあることから、中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援が必要である。
3-⑤	医師を志す高校 生支援事業	12,882	● 医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラム等を実施する。 ▶ 拠点校（青森高校・弘前高校・八戸高校）を中心に、各地区で高校生対象の「学力向上プログラム」やワークショップを実施。また、「指導力向上プログラム」では、合格者数の増加に向けて拠点校の教員が教員研修セミナーを受講し、教科指導力のさらなる向上を図った。 ▶ 本県出身の医学部医学科合格者は、平成20年度以降全体で概ね70人、弘前大学は概ね40人以上で推移。令和8年3月時点で全体で58人、弘前大学35人が合格（現役・浪人合計）。卒業者数の減少に伴い、医学部受験者数も減少傾向にあるが、この状況においても医学部医学科の合格者数55名前後を維持しているのは本事業の成果である。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ③ ④	新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	(R5) 68.7%	81.0%	71.6%	70.6%			
① ③ ④	中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	(R4) 中 40.4% 高 44.8%	中 98.0% 高 80.0%	(R5) 中 60.7% 高 59.6%	(R6) 中 65.3% 高 61.2%			
②	学校と地域・企業等をつなぐキャリア教育研修会定員充足率（職業人、地域コーディネーター、教育委員会職員、学校運営協議会委員等）	(R5) 100%	100%	95.0%	95.0%			
⑤	県内高等学校の医学部医学科受験者のうち、事業に参加していた生徒の人数	(R5) 78人	80人	87人	101人			

<今後の方向性>

- 高校生の県内定着に向けた、地元企業等との連携による中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援（キャリアサポートスタッフの配置、キャリア形成講座・研修会の開催等）
- 若者の県内定着の根底となる、幼少期からの郷土愛の醸成
- 専門高校における職業教育の充実や産官学の連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）育成

<主な取組>

- 4-① 障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組めます。
- 4-② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育を推進します。
- 4-③ 特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組めます。
- 4-④ 不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組めます。
- 4-⑤ 外国につながるのあるこどもに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組めます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-①	総合学校教育センター研修講座 【再掲】	27,617	8ページ 主な取組1-②を参照。
4-②	チームで支える 特別支援教育 校内支援体制 充 実 事 業	1,757	● 小・中学校及び高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、実践強化校を指定し、研修や連絡協議会等を開催し、地域資源を活用した校内支援体制の充実を図るとともに、通級による指導を担当する教員の専門性の向上を図る。 ▶ 実践強化校（小学校11校、中学校7校、高校6校）において、特別支援学校のセンター的機能を活用して校内支援体制の充実及び校内研修を実施（延べ61回）。今後は地区特別支援連携協議会と連携して、校内支援体制充実化のプロセスについて情報発信する。 ▶ 通級による指導担当者等研究協議会を2回開催。通級による指導の手引作成委員会を3回実施し、「通級による指導の手引【新訂版】～指導の実践編～」を作成したため、今後は活用促進を図る。 ▶ 特別支援学校における巡回型通級による指導の在り方を検討する会議を3回実施するとともに、センター的機能としての巡回指導を試行的に1事例実施し、小学校からも好意的な評価を得た。今後は他地区での試行にも取り組み、成果を検証する。

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-③	特別支援学校技能検定事業	3,631	● 特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。 ▶ 「青森県特別支援学校技能検定・発表会」には高等部生徒250名がエントリーし、検定及び発表に取り組んだ。コミュニケーション部門でオンライン参加や前撮り発表を可能とし、評価方法と実施環境を整備した。また、学校での職業技能の獲得に向けた指導の充実と評価表の妥当性を高めるため、各分野のマニュアル等の見直し及び教員向け技能伝達講習会を実施した。今後も改善を重ねながら継続して実施する。
4-④	居場所づくり・絆づくり推進事業	28	● 不登校の未然防止等のため、安心して学べる環境づくりに向けた調査研究や、医療・心理・福祉等の関係機関や民間団体等による協議会を実施するとともに、市町村における支援体制の整備促進に向けたコーディネーターを配置する。 ▶ 「不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、医療・心理・福祉等の関係機関や不登校を支援する民間団体等による取組の発表や情報提供を行ったため、民間団体の取組や不登校支援について理解を深めることができた。 ▶ 不登校支援コーディネーターとともに各市町村教育委員会を訪問し、不登校児童生徒支援の現状把握と教育支援センターの設置に関わる説明を行った。引き続き、各自治体の実情に合わせた教育支援センターの設置促進を図る必要がある。
4-⑤	A O M O R I 多文化共生推進事業	2,637	● 外国につながりがあるこどもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、県内関係機関と連携し、日本語支援プログラムを実施する。 ▶ N P O 法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導・支援を希望する学校へ支援員等を派遣（小学校2校2名、中学校1校1名、高校4校9人支援）。学校と連携したサポートにより、日本語指導が必要な外国へつながりのあるこどもがことばの力を高めるとともに、安心して生活ができることへとつながった。A I 同時通訳サービスも効果的に活用し、こどもの学習支援に役立てることができた。 ▶ 「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」を2回開催（計106名参加）。講義や関係機関による事例発表及び協議を行うことで、指導力の向上、日本語指導に当たる教員、支援員、関係機関等の連携強化へとつながった。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	【教員のICT活用指導力】 【再掲】 ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ㊧ 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) 【特別支援学校】 ㊦ 65.5% ㊧ 65.7%	㊦、㊧ ともに 100%	(R5) 【特別支援学校】 ㊦ 65.8% ㊧ 70.0%	(R6) 【特別支援学校】 ㊦ 65.8% ㊧ 68.8%			
②	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦ 個別的教育支援計画作成率 ㊧ 個別の指導計画作成率	(R4) ㊦ 47.6% ㊧ 81.2%	㊦ 81.0% ㊧ 87.0%	(R5) ㊦ 49.7% ㊧ 82.3%	(R5) ㊦ 49.7% ㊧ 82.3% (R6調査実施なし)			
③	特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」へのエントリー数の割合	(R5) 33.8%	40.0%	43.1%	37.7%			
④	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	(R5) 60.0%	100%	62.5%	60.0%			
⑤	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画（「児童生徒理解・支援シート」等を含む）を作成している児童生徒の割合	(R3) 87.8%	100%	(R5) 62.0%	(R5) 62.0% (隔年調査)			

<今後の方向性>

- 障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実（スクールライフサポーターの配置等）、インクルーシブ教育の推進
- 特別な支援を要する生徒への職業教育や進路指導の充実（地域企業等と連携・協働した技能検定・発表会の実施等）
- 不登校児童生徒等、一人ひとりのニーズに適した学習支援（校内教育支援センターの支援員の配置・物品整備、教員研修等）

<主な取組>

- 5-① 児童生徒が質の高い教育が受けられるよう、教職員の専門性向上やキャリア形成支援に取り組みます。
- 5-② 教職員がこどもと向き合う時間を確保できるよう、少人数学級編制の実施や学校における働き方改革の推進、教育を担う多様な人財の確保・活用などに取り組みます。
- 5-③ 児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を整備するとともに、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- 5-④ 教職員の I C T 活用指導力の向上や校務のデジタル化の推進など、学校における情報化（教育 D X）を推進します。
- 5-⑤ 教育の実質的な機会の均等が図られるよう、教育費負担の軽減のための就学支援等に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-①	初任者研修	9,737	● 新採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項にする実践的な研修を実施する。 ▶ 小学校・中学校・高校・特別支援学校で、年間180～240時間の実地研修を実施。 ▶ 総合学校教育センター、各教育事務所等において年間12日の校外研修を実施。 （受講者：小学校71人、中学校55人、高校35人、特別支援学校25人） 今後も研修内容や実施時期の見直しを図りながら、実地研修及び校外研修を実施する。実施に当たっては一部の研修や会議等はオンラインを活用する。
5-①	総合学校教育センター研修講座 【再掲】	27,617	8ページ 主な取組 1-②を参照。
5-②	あおりっ子育み プラン 2 1 事業	1,178,542	● 児童生徒一人ひとりに、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。 ▶ 令和 6 年度から引き続き公立小・中・義務教育学校の全学年を対象に 1 学級33人の少人数学級編制を実施。 基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、ゆとりを持った個に応じた指導が可能となり、指導の充実が図られた。
5-②	外部人材活用による スクールサポート スタッフ配置 事業	539,718	● 教員の業務の負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合うことのできる時間を十分に確保するため、教員の事務的補助を行うスクールサポートスタッフの配置を拡充する。拡充に当たっては、一定数の学校において障害者を雇用し、県教育委員会における障害者雇用を推進する。 ▶ 全ての公立小・中・義務教育学校において、通年で一人の任用が可能となるよう配置時間数を一部拡充したほか、全ての県立学校へ配置を拡充したことにより、令和 7 年度は424校に配置（配置率93.8%）することができ、令和 6 年度の配置率（74.7%）から大幅に上昇した。配置率が100%となるよう引き続き人財確保に取り組む。

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-②	伴走型学校経営 力強化支援事業	22,061	● 学校が自発的・主体的に働き方改革を進めることができるよう、外部コンサルタントを活用した伴走型支援を行うとともに、教育委員会職員向けの研修を行うことにより、教育委員会が学校への伴走型支援を持続的に行うことができるようにする。 ▶ 実施校の実情に応じた個別伴走型支援や実施校間の交流会を実施。個別伴走型支援については、外部コンサルタントから手法を学んだ教育委員会職員が実践に取り組んだ。このほか、学校が自発的に働き方改革を進めることができるよう校長会や教育研究会等の研修会への講師派遣、教職員が自身の働き方を見直すことができるようタイムマネジメント研修の実施、働き方改革への理解と協力を求めるための保護者等を対象とした研修会を実施した。 ・個別伴走型支援：48校（小学校26校、中学校12校、県立学校10校） ・交流会：2回 ・研修会等への講師派遣：19回 ・タイムマネジメント研修3回 ・保護者等を対象とした研修会：1回 各教職員が業務改善を自分事としてとらえ、学校全体で働き方改革を進める職場風土が醸成され、学校ごとの実情に応じた業務改善につながったことから、県内の公立学校や市町村教育委員会への個別伴走型支援の手法の普及に向け、引き続き取り組む。
5-② 5-④	学校における働き 方改革推進のため の環境整備支援 支援事業	139,938	● 市町村立学校による自発的、主体的な教育改革を推進し、働き方改革を進めるための環境整備に必要な経費を支援する。 ▶ 学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等に係る経費について、補助金を交付し、33市町村（延べ59件の取組）を支援。学校の働き方改革に向けた市町村の自主的・主体的な環境整備等に係る取組の促進が図られた。補助金を活用した積極的な取組がなされるよう、引き続き市町村に対して働きかけを行う。
5-③	県立学校施設の 整備充実	7,559,020	【大規模改修事業】 ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び機能回復を図るため、県立学校施設の老朽化の解消等に向けた改修を実施する。（青森東高校等31校実施） 【校舎等建築調査設計事業】 ● 県立学校施設の安全・安心の確保を図るため、県立学校施設の良い教育環境整備に向けた調査設計を実施する。（八戸西高校等8校実施） 【校舎等建築事業】 ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び特別支援学校の教室不足の解消のため、県立学校施設の増築・改築・改修を実施する。（五所川原農林高校等8校実施） 【長寿命化・重点改良事業】 ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び機能向上を図るため、老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化に向けた改修を実施する。（青森北高校等13校実施） ▶ 県立学校施設の大半は昭和40～50年代に建築されており、令和7年度末時点で築40年以上経過しているものが全体の約57%となり、老朽化が深刻であるため、今後も校舎改修等を実施し、施設の整備充実に努める。

施策5

こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-④	学校DXスタートアップ事業 (校務DX分)	63,136	● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ 自動採点システムを全県立高校及び県立中学校で利用。自動採点システムの研修会を開催し、校務の効率化につながる機能や活用方法を紹介し、利用促進に向けた取組を実施した。今後も研修や情報交換会を設定し、利用率向上を図る。 ▶ ICT教育サポーターを全県立学校に配置し、1人1台端末等の効果的な活用を支援した。引き続き取組を進め、教育の質の向上と校務の効率化に向けた学校のデジタル技術利用を促進していく。
5-④	県立学校次世代校務デジタル化推進事業	187,152	● 児童生徒・保護者・学校が一体となった教育活動を展開し、教育の質の向上を図るため、校務システムやデジタル教材のクラウド化を進め、教育データを集約・可視化した「教育ダッシュボード」の基盤を整備するとともに、安全に利活用するための環境を構築する。 ▶ 統合型校務支援システムについて、クラウド環境へ移行するとともに、教育ネットワークに係るセキュリティ体制の更改、各種システム・ツールの連携を進めた。今後は、「教育ダッシュボード」の基盤を整備し、教育データの利活用に向けて、各種データをダッシュボードで可視化するなど、機能の有効活用を検討する。
5-⑤	特別支援学校就学奨励費	193,650	● 特別支援教育の普及啓発のため、特別支援学校の幼児児童生徒に対し、就学に必要な学用品等を助成する。 ▶ 幼児児童生徒の保護者等の負担能力の程度に応じて各対象経費を支給。昨今の物価高騰に対応するため、各対象経費の単価上限等の見直しを検討していく必要がある。
5-⑤	県立高等学校等就学支援費	2,260,718	● 県立高校等の一定の所得未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給する。 ▶ 県立高校等の生徒に対し、所得制限を撤廃した上、授業料に充てるための就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図った。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	新任教員の研修内容の理解度	(R4) 99.5%	100%	98.5%	98.9%			
②	時間外在校等時間 ㊦ 80時間を超える教職員の割合 ㊧ 45時間を超える教職員の割合	(R4) ㊦ 高 5.5% 特支 0.2% ㊧ 高 35.8% 特支 10.3%	高、特支 ともに ㊦ 0.0% ㊧ 基準値 より減	(R5) ㊦ 高 4.9% 特支 0.4% ㊧ 高 35.0% 特支 11.3%	(R6) ㊦ 高 4.1% 特支 0.3% ㊧ 高 32.6% 特支 9.5%			
②	在校等時間の上限方針及び学校における働き方改革推進のための具体的な指針等を策定している市町村の割合	(R4) 上限方針 75.0% 具体的な指針 55.0%	方針、指針 ともに 100%	(R5) 上限方針 90.0% 具体的な指針 62.5%	(R6) 上限方針 97.5% 具体的な指針 77.5%			
③	県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	(R5) 56.5%	100%	67.4%	80.4%			
④	公立学校における統合型校務支援システムの整備率	(R4) 49.2%	100%	(R5) 54.8%	(R6) 64.3%			
⑤	経済的理由による県立高校の中退者数	(R4) 0人	0人	(R5) 1人	(R6) 0人			

<今後の方向性>

- 教職員の専門性向上に向けた、教員の“研究と修養”の支援（教職大学院への派遣等）
- 学校における働き方改革の推進（市町村補助、学校の伴走支援、教育を担う多様な人財の確保・活用、W E B出願等の教育D Xの推進）
- 教員の魅力発信・処遇改善（セミナーの開催、小中学校教員1日体験の実施等）
- 安全・安心な学校施設の整備（トイレの洋式化、空調設備等）
- 高等学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた、県立高校の魅力づくりの加速化
- 教育の実質的な機会の均等（就学支援金や奨学のための給付金の支給等）

<参考> 教員の未配置を解消するための総合的な取組

小学校を中心に生じている教員未配置の解消に向け、以下の事項に総合的に取り組んだ。

正規教諭が増える魅力向上

◆ 教諭のなり手不足の解消（受験者の増加）

- ① 既卒者を確保するための取組
 - ・ 他県及び本県臨時講師、正規教員等の一部試験免除（全校種）
 - ・ 他県及び本県元正規教員等の一部試験免除
 - ・ 前年度実施の教員採用試験一次試験通過者の一部試験免除
- ② 教員志望者を増やすための取組
 - ・ 大学生への働きかけ（大学訪問等）【延べ15大学、357人参加】
 - ・ 高校生への働きかけ（小学校教員一日体験）
【小学校6校で実施、22校の高校生72名が参加（158人の応募あり）】
 - ・ 小学校教員の魅力発信事業（動画等を作成しPR）
- ③ 教員採用試験における教諭の確保
【R8採用候補者数：小学校教諭149名、中学校教諭110名 ※過去10年で最多】

◆ 合格から採用につなげる取組（採用辞退者の減少）

- ・ 新規採用者への早期の個別相談
【11月オンライン相談会(131名)、1月個別相談会(20人)】

即戦力となる臨時講師の任用

◆ 講師のなり手不足の解消（講師希望者の増加）

- 新たな人財の確保
 - ・ 教員免許保有者を対象とした研修会等による掘り起こし
【170人参加、25人採用】
 - ・ 小学校教諭二種免許状の取得支援（認定講習実施）
【延べ307人受講】

長く健康に働き続けられる職場環境の整備

◆ 教員の負担軽減（学校における働き方改革の推進）

- ・ スクール・サポート・スタッフの配置【全校種で全校配置】
- ・ 外部人財の配置継続
（スクールカウンセラー・スクールロイヤー・部活動指導員等）
- ・ 働き方改革推進のための環境整備支援（市町村補助）【33市町村】
- ・ 伴走型学校経営力強化支援【48校、19団体】
- ・ 校務のDX（ICT教育サポーター配置、自動採点システム）
- ・ 県が実施する調査の精選

◆ 教員のスキルアップのための研修の充実

- ・ 研修講座の充実
【初任者研修24講座、延べ1,044人受講】
【フォローアップ研修4講座、延べ200人受講】
- ・ 自主的な研修への伴走支援
【校内研修等講師派遣140件】
【教科指導等サポート77件】

<主な取組>

6-① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。

6-② 学校と地域・企業等をつなぐ人財を育成するとともに、地域や企業と連携した取組（地域活動、体験活動等）を推進します。

6-③ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。

6-④ 地域における家庭教育支援団体の育成や支援団体間のネットワーク強化により、家庭教育支援体制を充実させます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
6-①	地域と学校との パートナーシップ 強化事業	2,894	● 地域学校協働活動のさらなる推進を図るため、学校関係者と地域の企業等との情報交換会等や市町村向けの研修会を実施するとともに、県立学校に地域学校協働活動推進員を配置し、活動の効果検証を行う。 ▶ 学校関係者と地域の企業等との交流会（79人参加）では、地域と学校の連携の在り方や地域学校協働活動について学び、教育支援活動への理解を深めることができた。 ▶ 地域学校協働活動研修（246人参加）では、地域学校協働活動推進員や学校運営協議会委員の参加が増え、国の動向や全国の好事例、それぞれの立場としての役割等について理解を深めることができた。 ▶ 市町村地域学校協働活動相談支援では、市町村の他に教育事務所や県立学校からの依頼もあり、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の整備に向けた関心の高まりが感じられた。
6-①	地域学校協働 活動推進事業 学校・家庭・地域 連携協働推進 事業	36,910	● 地域学校協働活動推進の総合的な在り方や、放課後対策の諸問題について協議するとともに、地域学校協働活動や児童の放課後対策事業等の関係者の資質向上を図る研修会を開催する。また、市町村において実施する地域学校協働活動に対する補助を行う。 ▶ 学校・家庭・地域連携推進委員会及び放課後児童対策に係る市町村担当者連絡会議を開催した（74人参加）。県における地域学校協働活動推進の総合的な在り方や、児童の放課後対策の諸問題について協議し、情報共有が図られた。 ▶ 地域学校協働活動推進のための研修を実施（41人参加）したほか、放課後対策等に関わる地域人財を対象に、放課後児童対策に係る支援員等研修会を6地区で計12回実施（1,296人参加）し、学習・体験活動等の企画・実施、安全管理のための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を行った。 ▶ 地域学校協働活動の取組を行う19市町村に補助金を交付。経費の一部の補助により、各市町村において地域の特性を生かした体験活動、地域住民との交流等が実施されている。引き続き、学校と地域関係者等が互いの連携について学び、情報交換する機会が必要である。

施策 6

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

主な 取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
6-②	青森で生きる未来 人財育成事業 （高校生地域 活動促進事 業）	589	● 青少年の自己肯定感や主体性を高めるため、高校生を地域で行われる地域活動に派遣する。 ▶ ボランティアチーム養成講座をオンライン及び対面で実施した。また、市町村及びボランティア団体等を対象とし、高校生ボランティアを学習支援やイベント補助等、多様な地域活動に派遣した。これまでは地域活動への派遣に係る条件として、講座の受講を位置付けていたが、条件を撤廃し、名簿への登録によりオンライン講座や対面講座の受講、地域活動への派遣のすべてを可能にしたことで、新規登録者数が前年度より14名増加した。また、職員と受講者、及び受講者同士のつながりができ、その後の地域活動への参加につなげることができた。対面講座及び地域活動への参加者は延べ38名で、前年度より13名の増加につながった。
6-③	学校における文化 部活動推進事業	5,436	● 適切な文化部活動の実現及び教職員の文化部活動指導の負担軽減を図るため、市町村立中学校及び県立学校の文化部に文化部活動指導員を配置する。 ▶ 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業では、国委託事業を活用して、八戸市、むつ市へ実証事業を再委託し、体制整備、指導者の質の保証・量の確保、参加費用負担等の検証に取り組み、先進事例として地域移行を実現した。また、部活動の在り方に関する研修会、地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会を開催し、指導者の質の向上を図った。加えて、県構築の指導者人材バンクを活用した指導者確保に取り組み、指導者登録について、県吹奏楽連盟や県合唱連盟から協力を得た。 ▶ 文化部活動指導員について、市町村立中学校11校（5市町村）に12名の配置を支援、県立学校8校に8名を配置した。
6-③	学校における運動 部活動推進事業	22,432	● 運動部活動の指導体制充実及び質的向上を図るため、部活動指導者を対象とした研修会を開催するとともに、市町村立中学校及び県立学校に運動部活動指導員を配置する。 ▶ 令和6年3月作成の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」の周知及び部活動の指導体制の充実を図るため、小・中・義務教育学校・高校、特別支援学校の管理職、部活動担当教員、市町村担当者、部活動指導員、総合型スポーツクラブ等を対象に、部活動の在り方に関する研修会を開催した（186名参加）。研修会後のアンケートにおいて、研修内容の満足度が90%を超えた。 ▶ 運動部活動指導員について、市町村立中学校61校（15市町村）に102名の配置を支援し、県立学校13校に14名を配置した。
6-④	あおもり家庭教育 支援総合事業	2,028	● 全ての親が安心して家庭教育を行うため、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高めるフォーラムの開催や、家庭教育支援に関わる人のネットワークを広げる研修会等を実施する。 ▶ 家庭教育推進協議会では、家庭教育における今日的課題に対応するために、「あおもり家庭教育10か条」の内容を協議し、一部改訂した。 ▶ あおもり家庭教育応援フォーラム（延べ106名参加）や、青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会（43名参加）、及び地域の家庭支援を目指した多世代交流・参加型研修会（90名参加）をそれぞれ開催した。各種研修会において、地域が一体となって家庭教育を支援する意義や必要性について理解を深められた。今後は、より参観者同士のつながりを継続、深めていくためのネットワークを構築していく必要がある。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	(R5) 46.7%	65.0%	62.5%	70.4%			
①	地域学校協働本部がカバーしている公立学校の割合	(R5) 54.3%	60.0%	57.5%	58.1%			
②	高校生ボランティア名簿登録者の地域活動への参加率 (R6・R7) 「チャレンジAOMORI! 未来塾」開催事業参加者のフィールドワークへの参加率 (R8～R10)	(R5) 14.3%	100%	28.8%	46.7%			
③	部活動の地域移行に係る ㊦ 市町村における検討委員会の設置率 ㊧ 市町村における推進計画等の策定率	(R5) ㊦ 59.0% ㊧ 30.8%	㊦、㊧ともに 100%	㊦ 87.2% ㊧ 53.8%	㊦ 87.2% ㊧ 66.7%			
④	あおり家庭教育支援アドバイザーが登録されている市町村の割合	(R5) 80.0%	100%	80.0%	75%			

<今後の方向性>

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（市町村における地域学校協働活動支援等）
- 主体的に活動する次世代を担う青少年（高校生）の育成（地域活動について体験的に学ぶ機会の創出、地域フィールドワーク等）
- 部活動の地域連携や、地域クラブ活動への展開の促進（部活動指導員の配置、指導者人材バンクの周知、地域展開に向けた実践研究等）

元気な地域づくり・人づくり

施策 7

地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

施策 8

人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

<主な取組>

7-① 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人材とのネットワーク化に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
7-①	パワフル A O M O R I ! 創造塾開催事業	497	● 持続可能な地域活動を支える人材を育成するとともに、育成した人材相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進することを目的として、活力ある持続可能な地域づくりに係る講義・演習等を実施する。 ▶ 講義・演習（6回講座）では、幅広い年代、各地域、様々な職種の参加により、地域活動に係る潜在的な人材を掘り起こし、人材相互のネットワークが形成された。また、地域活動実践者と交流したり、活動に参加したりするフィールドワーク（地域活動の現場訪問）も実施し、地域活動に多様な側面から関わる人材を育成することができた。
7-①	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業	1,634	● 社会教育主事の資質・能力向上を図るため、地域課題解決等に関する事業を企画・実践する。地元企業等と学校のネットワーク会議等、キャリア教育推進のためのコーディネート業務を行う。 ▶ 市町村の社会教育主事等が中心となり、首長部局、N P O 法人、地域づくり団体等とともに、多面的な視点で地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を、教育事務所の支援のもと企画し実践。各企業による教育支援活動の活発化に向け、地元企業と学校とのネットワーク会議や出前授業、職業体験学習等を実施。また、「我が社は学校教育サポーター」に登録する企業の新規開拓を行うとともに、登録企業のさらなる活用を促進するため、周知を学校等に対して行い、企業による教育支援活動の一層の充実を図った。社会教育関係職員や多様な主体同士のネットワークが構築されるとともに、新たな人材の発掘・育成につながり、今後の地域活動を展開する土台づくりのきっかけとなった。各実行委員会の活動をモデル事業として、取組成果を域内の他市町村へ波及させていくことが課題である。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	「パワフルA O M O R I ! 創造塾開催事業」卒塾生の人数	(R5) 17人	20人／年	12人	16人			

<今後の方向性>

- 幅広い年齢層を対象とした人材の育成（持続可能な地域活動を支える人材の育成、ネットワークづくり等）
- 地域活動に関わる人材のネットワーク形成の支援（社会教育主事の資質向上等）

<主な取組>

8-① 社会人の学び直しやリカレント教育の推進に取り組みます。

8-② 社会教育士等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
8-①	あおもり県民カレッジ	8,490	● あおもり県民カレッジは、県民一人ひとりの主体的な学習と社会参加の推進を目指す体系的・継続的な学習支援システムであり、イベントの開催や情報誌による普及啓発を行うとともに、学習相談・学習情報提供、学習機会の提供、ボランティア活動支援等を行う。 ▶ あおもり県民カレッジ運営（H9年度～R7年度までの学生数延べ28,818人、認定証交付件数183件、認定証交付者数155人） ▶ イベントや主催講座等を通じて周知と啓発を図り、県民カレッジの入学や単位認定手続きについて、メールによる単位認定申請者がみられるようになった。 ▶ 学習機会提供事業では、地域キャンパス講座、ボランティア講師による自主講座等の開催数、受講者数が、コロナ禍による落ち込みから回復傾向にある。
8-②	社会教育主事育成派遣事業	375	● 社会教育主事の有資格者を育成し、今後の社会教育指導体制を充実させるため、指導主事や学校教員等を社会教育主事講習に派遣する。 ▶ 教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育講習へ派遣した（H19年度～R7年度延べ51人）。社会教育主事有資格者は減少傾向にあるため、引き続き受講を働きかけていく。
8-②	障がい者の生涯学習支援事業	936	● 障がいのある青年の地域社会における自立と社会参加を支援するとともに、地域住民との交流の機会とするため、集団学習や趣味の講座、障がい者スポーツ体験等を行う。 ▶ 特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけ、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習を特別支援学校16校で39回実施（計1,633人参加）。 地域住民との交流を図るスポーツ体験交流を特別支援学校6校で1回ずつ実施（計177人参加）。 特別支援学校の卒業生の近況報告の場となっており、卒業後のつながりや生きがい等を支える役割も担っている。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	あおもり県民カレッジ認定証交付件数（人数）	(R5) 268件 (130人)	600件／年 (290人)	211件 (164人)	183件 (155人)			
②	県内の社会教育主事有資格者数	(R5) 216人	230人	222人	227人			
③	障がい者の生涯学習支援事業を実施する特別支援学校の割合	(R5) 80.0%	100%	85.0%	80%			

<今後の方向性>

- 講座やイベント等の機会を通じた学びの機会の提供と情報発信の継続（あおもり県民カレッジの講座やイベント等）
- 社会教育を進める人財（社会教育主事等）の育成

文化・スポーツの振興

施策 9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

施策 10

楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

＜主な取組＞

- 9-① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を県内外で広く伝えとともに、認知度向上や受入態勢の充実に取り組みます。
- 9-② 歴史的資料や文化財等を適切に収集・保護・保存するほか、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出に取り組み、地域活性化を推進します。
- 9-③ 地域の祭りや伝統芸能などについて、鑑賞や体験機会の充実に取り組み、継承を促進します。
- 9-④ 県民、特にこどもたちがふるさと青森の歴史や自然、文化への理解を深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進します。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
9-①	「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業	27,003	● 「北海道・北東北の縄文遺跡群」を次の世代に守り伝えていくため、関係道県及び市町と共同で設置する包括的保存管理体制の下、適切な保存と活用を推進するほか、登録直後の関心の高さを活かして、縄文遺跡群の価値や魅力を発信する。 ▶ 縄文遺跡群世界遺産協議会及び縄文遺跡群世界遺産専門家委員会の開催や、H I A 指針改訂作業等を実施した。 ▶ 4 道県や福岡、東京でのフォーラム開催（1,900人参加）や公式ウェブサイトのリニューアル、デジタル御朱印集め企画（1,213人参加）を実施し、縄文遺跡群の価値や魅力を発信した。国内フォーラムでは、福岡県との共催によるパネル展や東京での「宗像・沖ノ島」と「百舌鳥・古市」のV R 体験を各府県の協力により実施するなど、縄文遺跡群を含む世界遺産の価値や魅力の理解促進につなげることができた。 ▶ 来訪者動向調査を実施した（日本人向け5,480件、外国人向け169件）。 ▶ まるごとナビなど来訪者向けの各種印刷物を作成した。
9-①	「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業	79,150	● 「青森の縄文遺跡群」を適切に保存・活用していくため、県民への価値の伝達と保護意識を高める普及啓発、認知度向上に向けた県外プロモーション、関係市町の受入態勢の充実に向けた遺跡施設等の整備に対する支援等を行う。 ▶ 4 周年記念催事、出前講座（5 回）、国内外P R（J A L 機内誌「S K Y W A R D」8月号へのP R 記事掲載）等の普及啓発を実施した。周年記念催事では約8,000人が三内丸山遺跡センターを訪れていることから、県民への価値の伝達や認知度向上など普及啓発につながっている。 ▶ あおもり縄文ステーションじょもじょでは、6 市町村と連携したワークショップ・講演等や、4 者（J R 東青森、青森市、青森商工会議所、県）連携イベントと連動した1 周年記念イベント等を実施した。来場者数を維持するため、日常的な情報発信を積極的に行う必要がある。

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
9-②	「みんなあつまれ！ 三内丸山遺跡」 保存・活用事業	11,358	● 世界文化遺産である三内丸山遺跡の価値を未来に継承し伝えるため、幅広い世代の地域住民が参画し、保存・活用の意識を高めるとともに、国内・国外観光客への積極的なPRを行い、新規来館者やリピーターの増加を図る。 ▶ 遺跡内の自然素材を活用したムラづくり体験（5回、延べ49人体験、高校生サポーター延べ17人参加） ▶ 遺跡の価値を伝える体験メニューやプログラムの開発・実施。 ▶ 重要文化財3Dデータ等デジタルデータ登録・公開603点 地域住民や高校生などの参加者とともに遺跡内の自然素材を活用して実施したムラづくり体験イベント等を通じ、保存・活用の意識を醸成するとともに来館者へ三内丸山遺跡の価値や魅力を伝えることができたため、継続して遺跡の担い手確保及び価値や魅力の発信に向けて取り組む必要がある。
9-③	記録で紡ぐ！無 形民俗文化財継 承推進事業	29,409	● 無形民俗文化財について、動画撮影等による記録の作成を行い、継承につなげるツールとして、動画による記録作成マニュアルを制作するとともに、将来の担い手育成として幅広く民俗芸能に触れる機会を創出する。 ▶ 「誰でもできる記録作成マニュアル」の制作。（継承方法の拡充） 令和8年度のマニュアル制作に向け、無形民俗文化財のうち芸能に係る4団体をモデル団体として抽出。令和7年度は弘前大学と業務委託契約を締結し、2団体（仲町こどもねぶた、鮫神楽）の記録を作成した。「継承方法の拡充」のための取組を計画どおりに実施できた。 ▶ 「あおり民俗芸能活性化大会」の開催。（県民への情報発信と担い手の確保） 県内4会場で民俗芸能団体による公演を実施し、公演の様子や普段の活動を紹介する番組をテレビやSNS等で発信した（出演民俗芸能団体24団体、公演来場者数約1,800人）。民俗芸能団体の発表機会を確保することができた。また、テレビやSNS等で発信したことによって、民俗芸能に興味・関心が薄い層にも魅力を伝えることができた。担い手を確保していくためには、さらに多くの民俗芸能団体の発表機会とたくさんの方に知ってもらう機会を確保するため、取組を継続する。
9-④	県立郷土館博物 館活動	10,645	● 県民が、ふるさと青森の歴史や自然、文化などについて、幅広い理解を得られるよう、郷土に関する資料の調査研究を行うとともに、講演会、観察会、出前授業等の教育普及活動や展示事業、資料のデジタル化・公開等の取組を行う。 ▶ 教育普及活動として、土曜セミナー（11回、380人参加）、自然観察会（2回、39人参加）、あおり街かど探偵団（2回、28人参加）を実施。参加者の学習を支援し、郷土に関する理解を深めることができた。博物館の仕事普及啓発事業として講演会（1回、11人参加）、出前授業（19校、805人参加）、「夏・冬休みこどものくに」（2回、50人参加）を実施。参加者の学習を支援し、郷土に関する理解を深めることができた。 ▶ 展示事業として、サテライト展「石！？あつめてみました」（観覧者数45,000人）や、県内各地の多様な主体との連携による共催展（8回実施、観覧者数14,159人）を開催。県民が資料に触れる機会を創出することができ、郷土への関心を高めることができた。 ▶ 資料204点をデジタル化し、770点を公開。外部からの希望による資料利用の促進及び県民の学習意欲の向上につながった。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ②	三内丸山遺跡センター来館者数	(R4) 207,095人	230,000人／年	233,687人	233,461人			
③	無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	(R5) 338団体	353団体	(R5) 338団体 (隔年調査)	(R7) 392団体			
④	県立郷土館ホームページアクセス数	(R5) 26,953件	30,000件／年	32,077件	35,736件			

<今後の方向性>

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上（県内外への情報発信等）、受入態勢の充実、デジタル技術の活用等による新たな価値の創出と地域活性化の推進
- 無形民俗文化財の継承方法の充実と保存団体の活動支援、地域の祭りや伝統芸能等の鑑賞・発表機会の充実による担い手確保（民俗芸能大会等）
- ふるさと青森の自然や歴史、文化への理解促進と魅力発信の推進（収蔵資料のデジタル化等）

<主な取組>

- 10-① 2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）・第25回全国障害者スポーツ大会を通して、本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成に取り組みます。
- 10-② 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します。
- 10-③ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導を推進するとともに、指導者などの人財育成により、幅広い年代における競技力の向上に取り組みます。
- 10-④ スポーツ関連イベントの誘致など、スポーツを楽しむ心を育む機会の充実に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
10-①	競技力向上事業	108,418	● 本県の競技力向上を図るため、（公財）青森県スポーツ協会を介して、競技団体等が実施する強化活動を支援する。 ▶ 国スポ正式競技団体、県中体連、県高体連の各専門部等が行う強化活動の支援（強化合宿等に要する経費の補助金交付）。 ・総合選手強化事業41団体 ・中学生強化事業33団体 ・高校生強化事業47団体 東北総スポでの順位向上や予選突破による国スポ出場、さらに国スポでの入賞数の増加など、競技力の向上は着実に図られている。
10-②	地域スポーツクラブ活動体制推進事業	54,315	● 運動部活動の地域展開について、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、事業成果の普及に努めるとともに地域展開に向けた取組を推進する。 ▶ 三本木高校附属中学校をモデル校に、休日の部活動の地域展開に向けて実践研究を実施。令和7年度は対象部活動を増やして取組を進めたが、1学校単位による取組であることから持続可能な地域クラブの運営には課題が残る地域クラブもある。 ▶ 市町村担当者協議会や地区別情報交換会を開催。国の動向や他県の先進事例、県内の取組状況の情報提供とともに、市町村の現状及び今後の方向性（広域連携）等について協議、情報共有する機会を確保した。 ▶ 地域クラブの指導者の確保について、人材バンクのシステムを構築し、令和6年度から運用を開始。大学や総合型地域スポーツクラブへの訪問依頼や県の広報媒体を活用して周知することで登録者数の増加につなげた。 ▶ 県教育委員会内に総括コーディネーターを配置することにより、各市町村への巡回訪問による実態把握や課題解決に向けた助言等による個別支援の充実に努めた。引き続き、地域展開に係る情報発信や情報共有の場を設定するとともに、総括コーディネーターの県内6地区への配置を進めることで課題や対策等について各市町村を支援していく。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
10-③	競技力向上対策 特別事業	457,816	● あおもり国スポでの「天皇杯・皇后杯の獲得」、国スポ終了後も「持続可能な競技スポーツの振興」と「国スポ天皇杯20位以内の維持」を目指し、競技力向上の取組を行う。 ▶ 各競技の強化拠点として活躍が期待される学校や幅広い年代のクラブ、本県代表として活躍が期待される選手を指定し、各団体・各選手の強化活動の補助を実施。また、高校生以下の選手のうち、極めて優秀な成績を有する将来有望な選手を特別強化指定選手として指定。 ・強化拠点112団体 ・強化指定選手369人（特別強化指定選手15人） ▶ 競技力への影響力が大きく、得点獲得へ結びつきやすいとされる競技艇や馬匹等の特殊競技用具等を整備。 ▶ 有力選手の県内定着に向け、選手を雇用した県内企業に対する奨励金の支給、県内企業へ就職した有力選手の強化活動の補助、県内企業への就職に結びつけるための対策本部による選手の雇用を実施。 ・企業雇用14人 ・本部雇用47人 各種取組により、R7滋賀国スポでは入賞数が増加したものの、男女総合成績は前年と同じ23位であった。また、トップ選手の県内定着を目的とした「選手・指導者の雇用環境充実支援事業」の取組により、県内企業へ就職した選手3名、本部雇用の選手20名が入賞し、前年から83点増となる176点の競技点を獲得した。あおもり国スポにおける天皇杯・皇后杯の獲得に向けて競技点を大幅に上昇させるためには、高配点である団体競技での入賞が不可欠であるため、強化戦略プランを再検討するとともに、強化すべき種目・種別の選択と集中を図り、強化事業の質・量の両面から一層の充実を図る必要がある。
10-④	「するスポ」気軽に 運動エンジョイ事業	5,847	● 運動に消極的なこどもたちの体力向上や体を動かす習慣の形成に向けて、小学生がプロスポーツチームの選手と触れ合うイベントや、総合型地域スポーツクラブと連携した体験型イベント・スポーツ教室を開催する。 ▶ 総合型地域スポーツクラブや市町村担当課、市町村スポーツ協会、市町村教育委員会等で構成する検討協議会を設置し、こどもたちが体を動かす環境をつくるための連携した活動内容について検討。今後も地域のスポーツ環境整備に向けた連携を継続するため、クラブと行政へのアプローチが必要である。 ▶ 検討協議会の検討内容等を踏まえ、未就学児から小学生を対象とした、ニュースポーツなどのスポーツ体験型イベント（176人参加）やスポーツ教室（1,518人参加）を開催。スポーツに関心がないこどもたちの参加もあり、スポーツの楽しさを伝えることができたが、より多くの参加者を得るためには、広報手法について検討する必要がある。また、事業終了後にクラブへ入会したこどもはわずかであったことから、クラブ会員増加へつながるための課題について、引き続き検討が必要となる。 ▶ 運動をするきっかけづくりのために、県内のプロスポーツチーム等がホームゲームに小学生を招待し、試合観戦（480人参加）や選手との交流体験（232人参加）を実施。アンケートでは参加満足度も高く、スポーツに挑戦する場を提供することができた。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ③	国民体育大会（国民スポーツ大会） の男女総合成績（天皇杯順位） 及び女子総合成績（皇后杯順位）	(R5) 天皇杯 40位 皇后杯 36位	天皇杯・皇后杯 ともに20位以内	天皇杯 23位 皇后杯 15位	天皇杯 23位 皇后杯 14位			
② ④	県内の総合型地域スポーツクラブの 会員数	(R5) 5,847人	9,500人	6,112人	6,096人			
① ② ③ ④	県内の日本スポーツ協会公認スポーツ 指導者登録者数	(R5) 2,829人	3,115人	3,101人	4,300人			

<今後の方向性>

- 国スポに向けた本県選手の競技力向上（アスリートの発掘・育成、有力選手・指導者等の県内定着の推進等）
- 競技力向上のためのスポーツ環境の充実（スポーツ医・科学スタッフの派遣、指導者・強化担当者等の資質向上の支援等）
- 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出（総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援等）



青森県教育委員会（教育政策課）

〒030-8540 青森市長島1丁目1-1

電 話 017-734-9867

E mail E-SEISAKU@pref.aomori.lg.jp
